

福祉事業 あんなない



心障センターでの訓練風景

身体機能訓練 通所者募集

区心身障害福祉センターでは、次のとおり機能訓練通所者の募集を行います。
入所時期 十月初旬
対象 十五歳以上の肢体不自由者で、心身障害福祉センターにおいて、身体機能訓練が必要と認められる者

定員 二十名
募集内容 身体機能訓練、および通所者同士のまじわりを通して、身体機能の維持、改善をはかり、自主的な訓練態度の育成を目的とします。

訓練費用 無料
申込期間 八月三十日
申込・問合せ先 電話または直接、心身障害福祉センター(竹本二二五-一七)へ(八三六-一七)へ

支給しませ
難病患者
福祉手当
昭和五十五年八月期支払分(四月・七月分)は、八月二十五日頃、あなたの指定した口座

に身近なものでは老人、母子家庭などの福祉対策、住宅、交通、雇用対策など幅広い役立てられています。

どのようなる調査の対象となりますか
十一月一日現在、国内に住んでいるすべての人について調査します。したがって、外国人も調査の対象となります。また、調査は、重復や漏れを防止する必要があります。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

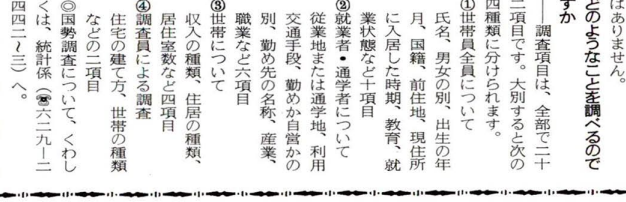
調査員は、①年齢が二十歳以上の方 ②徴税等に直接関係のない方 ③秘密の厳守がとびやすい方 ④保護に必要と認められる方などです。

昭和55年10月1日 国勢調査 にご協力ください



今年の十月一日には、全国いっせいに国勢調査が実施されます。国勢調査は、大正九年の第一回調査以来、五年ごとに行われてきた、今回が第十回目に当たります。足立区においても、約四千名名の調査員が各家庭におかまわりして調査票の記入をお願いすることになっています。調査の主旨を十分ご理解のうえ、皆さんの協力をお願いします。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人に対して、世帯ごと一人ひとり漏れなく調査する最も基本的な調査です。全国、都道府県市区町村の人口や世帯数、年齢別男女別人口構成その他の世帯構成、人口の移動状況、居住状況などの実態を明らかにして、国の行政のための基礎資料を得るために行われます。国勢調査は、どのように利用されているのでしょうか。国勢調査は、あらゆる分野で利用されています。たとえば、議員定数の算定と選挙区の決定、地域計画、さら



10月1日 国勢調査

所得制限額表

扶養数	所得制限額
0	3,053,000
1	3,349,000
2	4,741,000
3	3,633,000
4	5,104,000
5	3,923,000
6	5,466,000
7	4,213,000
8	5,829,000
9	4,503,000
10	6,170,000

※本人が20歳未満のときは扶養義務者の所得

収入の種類、住居の種類、居住人数など四項目
住宅の建て方、世帯の種類などの二項目
国勢調査について、くわしくは、統計係(六二九一二四四二二三)へ。

該当する疾病

① スモン
② ベーチェット病
③ 重症筋無力症
④ 全身性エリテマトーデス
⑤ 多発性硬化症
⑥ 再生不良性貧血
⑦ 筋萎縮性側索硬化症
⑧ サルコイドーシス
⑨ 特発性血小板減少性紫斑症
⑩ 汎発性強皮症
⑪ 皮膚筋炎、多発性筋炎
⑫ 高安病
⑬ 結節性動脈周囲炎
⑭ 天疱瘡
⑮ 潰瘍性大腸炎
⑯ ビュルガー病
⑰ 脊髄小脳変性症
⑱ クロウソク病
⑲ 劇症肝炎
⑳ 慢性関節リウマチ
㉑ 人工透析を必要とする腎不全
㉒ 血友病
㉓ パーキンソン病
㉔ 慢性肝炎
㉕ 肝硬変、ヘパトーム
㉖ ウイリス輪閉塞症
㉗ 点頭てんかん
㉘ リビドーシス
㉙ 悪性高血圧(悪性硬化症)
㉚ ネフローゼ症候群
㉛ アミロイドーシス

戦没者の妻等に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金

戦没者等の妻等に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金

戦没者等の妻等に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金

戦没者等の妻等に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金
戦没者等の妻・父母に対する特別給付金

ご存知ですか 児童扶養手当 特別児童扶養手当

この手当は、日本国で区内に住所があり、次の児童を扶養している方に支給されます。

この要件に該当し、手当を受けていない方は、申請の手続きをしてください。手続きをしない場合は支給されません。申請された翌月分から支給対象となります。

児童扶養手当
児童扶養手当(中度以上の障害を有する児童は二十歳未満)で次のいずれか状態にある児童
▽父母が離婚
▽父親が死亡
▽父親が生死不明
▽父親が一年以上連続して行方不明
▽父親が法外により一年以上拘禁されている
▽父親が法外により一年以上拘禁されている
▽母親が死亡
▽父親が重度の障害を有する(身体障害者手帳一・二級程度が該当)

支給制限 所得が限度額以上の方、廃疾理由とする児童を受給している方、児童が施設に入所している場合は、支給されません

手取額(月額) 児童一人の都合三万二千円、二人以上の場合三万五千円、二人以上の場合三万五千円、二人以上の場合三万五千円

国民年金保険料の免除期間がある方へ

追納制度をご存知ですか
経済的な事情や生活保護法による生活扶助受給により、保険料納付の免除を受け、期間(免除期間)は、過去十年までさかのぼって、当分の保険料を納付することができます。

免除期間は、その期間の年録係へ。

追納制度をご存知ですか
経済的な事情や生活保護法による生活扶助受給により、保険料納付の免除を受け、期間(免除期間)は、過去十年までさかのぼって、当分の保険料を納付することができます。

免除期間は、その期間の年録係へ。

区民農園 利用者募集

あなたの手で野菜づくりを

区民農園を利用する方は、農園の維持・管理のために、運営費を負担していただきます。皆さんのご理解と協力を願います。

また、種苗、肥料用具等は、自己負担となりますが、水道便所の設備はあります。

くわしくは、「足立区民農園利用者募集案内」(出張所、または緑化係)にあります。をご覧ください。

募集期間：▽古千谷区民農園(百十区画)：古千谷一七二(竹の塚駅から入谷循環バス古千谷駐在所下車徒歩二分)▽西伊興区民農園(百区画)：西伊興一三三(竹の塚駅から入谷循環バス古千谷駐在所下車徒歩二分)



☆太極拳講習会
太極拳は健康と美容に、若者男女だれにでもできる万人向けのスポーツです。一流講師が指導します。

日時 九月の毎週土曜日 午前10時～午後3時30分
場所 足立区体育館
費用 一回毎に二百円
申込・問合せ先 連絡レレ研 宛所 八八八八八八七七

駅から入谷循環バス古千谷下車徒歩四分
利用期間 昭和五十五年九月下旬～昭和五十六年八月末
申込資格 区内在住の方で、耕作地がなく、園芸に熱意のある方(重複申し込みの方は無効。二世帯一農園一区画)
運賃 年額五千元(運営費は途中で返還しません)
利用方法 野菜や草花の栽培に限り
申込方法 必ず往復ハガキを使用し、記入例(左図)を参考のうえ申し込んでください。

記入例 (返信一表) 足立区民農園 足立区民農園 足立区民農園 足立区民農園

記入例 (返信一表) 氏名 住所

記入例 (返信一表) 氏名 住所

保健所だより

成人病検診

日本人の死因の半分以上を占める成人病(心臓病、脳卒中、高血圧、糖尿病等)の早期発見と予防を目的とした成人病検診を実施しています。なお、胃がん・子宮がん検診は行いません。

老人健康診査

六十五歳以上の方など、でも受けられる老人健康診査を、九月一日から三日までの一カ月間実施します。

家庭看護教室

日時 八月二十九日(金) 午後一時三十分～三時三十分
場所 江北保健相談所
定員 先着二十名
内容 家庭看護の心がまえ▽看護用品の実際▽看取りの実際
費用 無料
申込方法 電話予約
申込・問合せ先 江北保健相談所 八八八八八八四〇四

胃の検診

検診日 十月六日・十三日・二十日・二十七日
場所 区内在住の満三十五歳以上の方で、過去一以内に胃がんの検診を受けたことのある方
申込期間 八月二十五日(当日消印有効)
申込方法 保健センター 八八八八八八四一五
問合せ先 保健センター 八八八八八八四一五

災害防止のために 建築設備の定期報告を

昭和五十五年度から建築基準法の規定に基づき、学校病院、ホテル、共同住宅および百貨店など多数の人が利用する特殊建築物のうち、区長が指定する一定規模以上の建築設備(換気設備、排煙設備、非常用の照明装置)の所有者または管理者は、毎年定期的に検査資格者による検査を受けることになりました。

特別経済講演会

区と東商工会議所足立支部では、専門家をお招きし、特別経済講演会を開催します。お気軽にお越しください。

ご利用ください 融資あっせん制度

現在住んでいる住宅の修繕、または土地の整備をしようとお考えの方は、資金不足が困りのときは、融資のあっせん制度をご利用ください。

湯河原区民保養所あだち荘

ご家族づれでご利用ください
申込方法 十分の受付を九月一日(月)から開始します。一日は、区役所七階で抽選をしますので、午前九時までに申し込んでください。

お気軽にどうぞ

特別経済講演会
日時 九月三日(水) 午後二時～四時
場所 竹の家センター内社会教育館大ホール(竹の家二階)

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所



精神衛生相談

眠れない、いらぬ、何もしない、唐突な言動がある等でお困りの時は、保健所で相談を受けましょう。専門医が適切な助言や指導を行います。

災害防止のために 建築設備の定期報告を

昭和五十五年度から建築基準法の規定に基づき、学校病院、ホテル、共同住宅および百貨店など多数の人が利用する特殊建築物のうち、区長が指定する一定規模以上の建築設備(換気設備、排煙設備、非常用の照明装置)の所有者または管理者は、毎年定期的に検査資格者による検査を受けることになりました。

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

用途	主要構造部が耐火構造のもの	検査を受ける項目
学 校	1,000平方メートルをこえるもの	非常用の照明装置
病院・診療所	200平方メートルをこえ、かつ、3階以上の階に患者の収容施設を有するもの	
自動車車庫	500平方メートルをこえるもの	排煙設備
劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂・集会所	100平方メートルをこえるもの	
百貨店	3,000平方メートルをこえ、かつ、階数が3以上のもの	非常用の照明装置
マーケット	1,000平方メートルをこえるもの	
公衆浴場	200平方メートルをこえるもの	非常用の照明装置
ホテル・旅館・下宿・共同住宅・寄宿舎	200平方メートルをこえ、かつ、階数が3以上のもの	

ご利用ください 融資あっせん制度

完納していること、年齢が二十歳から六十四歳であること、連帯保証人をつけられること
融資額 二十万円～五十万円
利率 年六% (実質利用者負担)
償還 五年以内の元金均等月賦
取扱機関 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内支店
申込方法 申込書(関係、また出張所)にあり
※住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
申込・問合せ先 区民保養所

あなたもどうぞー おもしろいもの

映画の夕べ

時間 午後六時八時
場所 教育センター
対象 高校生以上の区内
住・在勤者
定員 百名(先着順)
費用 無料
申込方法 電話 または直接
窓口で
定員 先着百五十六名
入場料 無料
場所・問合せ先 教育センター
(竹塚二二五二) ☎
(八〇一八八〇)

天文講座

プログラム ▼九月一日(太陽系の探究)講師 村山定男氏(国立科学博物館理学部長) ▼九月九日(宇宙の姿)講師 齋田 博氏(日本天文学会) ▼九月十六日(天体の観望)講義のみ実施:講師 福村治雄氏(教育センター解説員) ▼九月三十日(星・星座の解説)講師 亀保子氏(元野区交化センター解説員)

科目 ▼茶道教室 月二回で三カ月間定員先着二十名
▼木彫教室 月一回で半年間定員先着二十名
対象 区内在住・在勤の婦人
で初心者の方二人(教習生)費用 初心者のみ自己負担
受付日時 八月二十二日午前九時から
申込方法 直接窓口で受け付けます。午後からは電話でも受け付けます
申込先 東部センター
☎六〇五七二〇

日	曜	区民カレンダー (9月1日~30日)
1	月	省エネルギーの日
2	火	足立区で買おう 食べよう 頼もう
3	水	献血(竹の塚駅東口10時~3時)
4	木	法律相談(区民相談室1時~4時)
5	金	献血(足立高等職業訓練校10時~3時) 税務相談(区民相談室1時~4時)
6	土	映画会(梅田児童館1時30分)
7	日	陶芸教室(東部センター2時/先着20名) 子どもまつり(加平児童館1時)
8	月	献血(北千住駅西口10時~3時)
9	火	習字教室(千住本町老人館1時30分)
10	水	交通安全・地域美化デー 献血(西新井駅10時~3時)
11	木	法律相談(区民相談室1時~4時) 茶道教室(大谷田老人館10時) お母さんの工作教室(東伊興児童館10時/30名/受付中)
12	金	献血(竹の塚駅東口10時~3時) 税務・行政相談(区民相談室1時~4時)
13	土	豚肉安売りデー 老人と児童の交流会(千住あすま児童館老人館1時) 子ども映画会(東部センター2時/220名) 映画会(長門児童館1時30分)
14	日	写生会(元江川公園9時/受付9/2~9/12/主催西保木間児童館) おみこしかつぎ大会(西部センター2時/先着200名) 子供の本を読むお母さんのつどい(中部センター1時30分)
15	月	マッサージ(千住センター9時30分)
16	火	献血(北千住駅西口・花畑小学校10時~3時)
17	水	青果物安売りデー 法律相談(第二庁舎1時~4時) 献血(西新井小学校10時~3時) 三周年記念作品展・写真展(大谷田児童館/9月30日まで館内展示)
18	木	献血(興本小学校10時~3時) 婦人生活教室(花畑センター1時/30名) 法律相談(区民相談室1時~4時)
19	金	水産物安売りデー 入権身の上・税務相談(区民相談室1時~4時)
20	土	青少年健全育成の日 映画会(小台児童館2時) 献血(竹の塚駅東口10時~3時)
21	日	家庭の日(親子で対話を)
22	月	足立区特別交通安全日 献血(北千住駅西口10時~3時)
23	火	たばこを買うなら 足立区で
24	水	高齢者職業相談(区民相談室10時~3時)
25	木	献血(第12出張所10時~3時) 劇団公演(小台老人館1時30分) 法律相談(区民相談室1時~4時) 高齢者職業相談(竹の塚センター10時~3時)
26	金	税務相談(区民相談室1時~4時)
27	土	豚肉安売りデー 映画会(青年館2時/先着120名) なかよしえん日(本木東児童館2時30分/400名) 将棋大会(千住あすま老人館1時/30名)
28	日	子供映画会(千住センター1時30分) 映画会(長門老人館1時30分) 老人将棋大会(中部センター10時/40名/9月17日受付)
29	月	
30	火	献血(北千住駅西口10時~3時) 手芸教室(花畑センター1時) 老人民謡教室(西部センター1時30分)

スポーツの秋

おとなも こどもも
からだを動かそう

総合スポーツセンター

日時 九月五日から十月三十一日まで
日曜日のみ(九月五日を除く)
日曜日のみ(九月五日を除く)
日曜日のみ(九月五日を除く)

除く) 午後四時~五時
対象 五歳児~小学生
内容 柔道の受け身を中心とした軽運動
定員 五十名(先着順)
費用 各回百円
日時 コロン・コンコースと同日
対象 柔道の受け身のできる小学生
内容 柔道の基礎技術
定員 五十名(先着順)
費用 各回百円
日時 コロン・コンコース
対象 柔道の受け身のできる小学生
内容 柔道の基礎技術
定員 五十名(先着順)
費用 各回百円
日時 コロン・コンコース

心身障害児の 就学相談

対象 来年四月に小学校入学の予定者で、心身に心身の障害のある区内在住の幼児
申込期限 八月二十五日
申込方法 電話で申し込んでください。くわしい案内書等をお送りします
申込・問合せ先 教育センター(内務課相談室) ☎八五九一五三

郷土芸能に親しむ集い

区内には、さまざまな郷土芸能が伝えられ、区民の皆さんの努力によって、保存されています。そこで、日頃の精進の成果を発表し、郷土芸能に親しむ集いを、次のとおり開催します。お気軽においでください。

日時 九月六日(土) 午後一時三十分~五時
場所 竹の塚社会教育館大ホール(東武線竹の塚駅下車徒歩五分)
出演団体 柳原賢輪獅子連、五反野祭獅子保存会、綾瀬ジュニア祭獅子愛好会、大鷲神社獅子連、鹿浜獅子舞保存会、花畑大鷲神社獅子舞保存会
問合せ先 文化係

花畑大鷲神社獅子舞

交通安全フェア

交通安全に関する各種展示や実演を通じて、交通安全のルールを学べます。
有名人や有名漫画家のサイン会、SLランドなど楽しい催し物がいっぱい。
日時 九月十日、十六日、十九日、二十三日、午後四時三十分
場所 北の丸公園科学技術館(地下鉄東西線竹橋下車徒歩五分)
入場料 無料
主催 首都交通対策協議会
問合せ先 交通安全フェア実施本部 ☎五四四四三〇

健康マラソン

日時 十月十日 午前十一時
場所 大井町頭周回コース
参加料 十km・五km
種目 十二歳以上の男女
参加資格 十二歳以上の男女
申込方法 ①郵送:ハガキ(氏名、住所、年齢性別、二名の印柄、参加種目、電話番号を記入)で、東京郵政局保険部簡便マラソン実行委員会(千両千代田区大手町二二二)まで申し込んでください。
②税金納期の記事
(正)個人事業税第一期
(願)個人住民税第一期
訂正 八月五日号の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。
忘れなく
住民税第二期分の納期は、九月一日です。お忘れなく。

青少年健全育成の日

区では、毎月二十日を「青少年健全育成の日」と定め、青少年非行防止運動を推進しています。これは家庭地域を青少年をとりまく環境を、毎月一度、自分の生活をつくりかえ、健全育成に努力してまいります。

くわしくは、いずれも申込先または体育課へ。

掲示板

▽最寄りの郵便局(所定の申込書(郵便局に用意)を窓口へ提出してください)
申込期限 八月三十一日(当日消印有効)
問合せ先 足立郵便局 ☎八八一三〇〇

無料出張経営相談
日時 毎週水曜日 午前十時~午後四時
場所 西新井法人会館(東原三〇一〇一六)
相談内容 経営一般
相談員 経営指導員、専門指導員
問合せ先 東京商工会議所足立支部 ☎八八一九二〇

アーク溶接講習
期間 九月十三日~十三日(六日、七日を除く)午後六時~八時十五分
会場 江戸川高等職業訓練校
定員 四十名(先着順)
費用 千円
申込期間 八月二十八日~九月三日
申込・問合せ先 江戸川高等職業訓練校 ☎六五三一